

## 清末の北京東文学社 —教育機関としての再検討—

劉 建雲

### はじめに

清末の北京においては、蔡元培等の東文書館<sup>1)</sup>が閉鎖して後、戊戌政変後の京師周辺の保守的勢力の新たな擡頭によって、しばらくは改めて東文学堂が開校されることはなかった。1898年末華北方面の布教を目指して北京に入った東本願寺の代表者が、当地の政情の不安定に鑑みて布教の対象地域を華中方面に変更したのはすでに拙稿「清末中国における東本願寺の東文学堂」において述べたところである<sup>2)</sup>。それから 1 年半後、義和団運動の広がりと八カ国連合軍の侵入が改革を拒んでいた清政府に更なる致命的な打撃を与え、崩壊寸前の清王朝の運命を挽回するために、西太后は余儀なく変法の上諭を発布した。北京東文学社は正にこのような背景のもとに設立されたものである。当時中国近代教育の嚆矢と目される京師同文館はすでに義和団事件で閉鎖しており、北京の教育は荒涼たる状態に陥っていた。

北京東文学社は、その創設から現地地方政府に委譲されるまでの 5 年半の間、そこに出入りした生徒と教員の数が最も多かったという点において、清末に簇生した数多くの東文学堂の中では特殊な存在であったと言える。

北京東文学社についての研究は、まず佐藤三郎の「中島裁之の北京東文学社について—近代日本交渉史上の一齣として—」<sup>3)</sup>があり、氏は資料集である中島裁之編『東文学社紀要』<sup>4)</sup>に基づいて、学社創設の経過・資金調達の困難・学生と教習との衝突・教師間の紛争・日本人側の理解の欠乏など多くの面から詳細な考察をしている。佐藤の研究を踏まえながら該学社の盛衰を中日関係史の中で広く論じたものには、さらに汪向栄「中島裁之と北京東文学社」<sup>5)</sup>がある。両氏の研究は該学社をめぐる事実関係の認識においてかなり共通するところが多いが、学社の主宰者中島裁之については、佐藤が「過去の長い日中両国間の関係を考え、感恩報謝の思想に立脚し」、満 5 年半にわたって清国の「教育活動に努力を傾けた」1人の日本人として評価しているのに対し、汪向栄は後の東文学社が当時の冒險家や中国侵略の野心を抱いた「シナ浪人の訓練と活動の拠点」として利用された点を指摘し、学校創設における中島の恩返しの動機に疑問を示した点に、その議論の特徴が見られる<sup>6)</sup>。

しかしながら、佐藤の論文は主として『紀要』という史料に拠りながら、「煩を避けて一々頁数

等の注記はしなかった」としており、どの部分に依拠したのかが明示されておらず、汪向栄の論文は佐藤の考察の上に成り立った議論である。句読点もなしにひたすら連ねた60万字を超える仮名交じり文で、しかも歳月の侵食により文字の判読も難しくなったこの膨大な資料集をすべて解読するのは容易ではないが、本稿においては、『紀要』にできる限り当たることで根拠を明示しつつ議論を進めるようにした。本稿は両氏の研究を踏まえ、且つその観点の違いに注目しつつ、更に学社創設の目的、資金運営と組織管理の実態、教習、学生、教育内容等の幾つかの面について再検討を試みるものである。

### 一. 北京東文学社の概観

北京東文学社は、中島裁之が1901年3月、彼の恩師呉汝綸及び戸部郎中廉泉と協同して創ったものである。該学社創設の経過及び後の清国地方政府への委譲について、1908年博文館刊の（日本）清国駐屯軍司令部編『北京誌』が要領よくまとめているので、まずここに引用しておく<sup>7)</sup>。

北京東文学社は明治三十四年三月二十日を以て開設す、其淵源を尋ねるに中島裁之氏の明治三十年九月直隸省保定府蓮池書院に入り、呉汝綸氏の弟子となり、傍ら其家庭教育に従事せる時、両氏の間に東文学社開設の議ありしに昉まる、適中島氏の帰朝に接し、野口多内氏中島氏の囑により保定に行き、呉氏の子弟外数名を集めて日本語を教授せり<sup>8)</sup>、拳匪の乱、漸く定まる頃中島氏は北京に於て呉氏に会し、此に学堂開設の議再び起り、李鴻章氏の賛成を得、且つ其の依頼を受けて模範的師範学堂開辨の約成るに至れりと云ふ、當時呉氏の姪婿戸部郎中廉泉氏も亦学堂開辨の意ありしが、呉氏の紹介によりて中島氏と協同するに至り、幸にも慈善会総董劉鉄雲氏より千弗の捐款を得て、実行を速かならしめたるものなりと云ふ、蓋し本社の創立者は呉、廉、中島の三氏と為す

本社は始め外城琉璃廠南錫全会館<sup>9)</sup>にありしも、教務の拡張に際し菜市口北半截胡同に移転し、三遷して今の順治門外上斜街に位置を定むるに至れり、創立の当初は總辨監督等を置き支那人之に任じたるも、漸次変革し中島氏一人の主宰に帰せり、創立者呉汝綸已に死し、廉泉亦手を引きたるによる、其後光緒三十二年夏（即明治三十九年）中島氏病を以て帰国するに際し、本学社を挙げて直隸總督袁世凱氏に返還したり、袁氏は之を改めて直隸官立中学校と為すこととし、学部侍郎嚴修氏と謀り、保定師範学堂監督兼北京芸徒学堂教務長張鍇緒氏をして其管理に任せしめたり、邦人甲斐某來りて教務を統べ、從前の日本教員は引き続き其任に在りしが、管理者は同年の末に至り、經費不足の理由を以て突然之を閉鎖したり（中略）<sup>10)</sup>

因に当年創立以来、本校に教員たりし者其従事の年月日長短一ならざるも、兎に角教鞭を執りし者約五十名に及び、又本校生徒にして多少の教育を受けたるものは約千六百名に及ぶといふ（句読点と傍点は筆者）

つまり、学社は慈善会総董劉鉄雲の義捐金1,000弗<sup>10)</sup>でスタートし、創立当初總辨（『紀要』の中で

は総理となっている)・監督等の管理職は中国人が担当していたが、漸次変革し中島 1 人の主宰に帰したこと、直隸総督袁世凱に返還された1906年夏までの 5 年半の間、該学堂で教鞭を執った教員は約50名、教育を受けた生徒は約1,600名であったということが述べられている。『紀要』によれば、学社の総理を担当したのは、創始者の 1 人でもある廉泉であり、監督は義捐者劉鉄雲の「親叔」王儀鄭であった。教員と生徒の人数も実際はもっと多く、日本人教員のみでも本論文117ページ表 1 の如く中島を含めて57人おり、生徒数は1,800名以上にも達していた。そこで、該学社は「日本人設立の諸学校の最高峰」として実藤恵秀により高く評価されているのである<sup>11)</sup>。

一方、汪向栄は、清国の近代的学校制度が成立して後、現地における学校の増加による入学者数の激減や、1,800名以上の学生の内、4 年間規定の学課を修了した者はただ 1 人、比較的優秀で学校を離れてから仕事に就いてやっていけた者は中島裁之の記録でも 4、5 人に過ぎなかったという事実に着目して、北京東文学社は「同時期の日本教習や日本への留学と同様、失敗した事業だった」と述べ、失敗の原因についていろいろあるが、主として「学校経営の目的が不明確」であったことによるものと指摘している<sup>12)</sup>。

## 二. 学社創設の目的

汪向栄の指摘は、当初学社総理廉泉が欽差大臣李鴻章・慶親王宛に提出した東文学社開設に関する嘆願書の中にある「中国を刷新せんと欲求すれば、学校を整頓するに非ずんば不可なり。いま同志の士と議定して、暫く京師錫金会館を借りて東文学社を創設す。以て維新の基を定めん(欲求振興中国、非整頓学校不可、今與同志之士議定、暫借京師錫金会館、創設東文学社以定維新之基)」という言葉に基づいている<sup>13)</sup>。しかし、これは当時において既に朝野上下一致した認識となっており、これを以て学校創設の長期的目的とすることが特に目的不明確とも言えない。同嘆願書にはさらに次のような学校経営に関する具体的な目標も述べられている。

窃以時事日艱、惟振興学校、作養人才、為第一要義、今欲講求西学、以概從西学入乎、不獨經費浩繁、且恐多需時日、查日本学校、於欧美政教、法律、□治、武備、格致、製造、等学、一功有用之書、皆經訳成東文、果能諳習東文、即收日本已訳之書、逐漸考求、自屬事半功倍、職與慈善会總董劉鉄雲、往返函商、擬先行借用南城錫金会館創立東文学社、招集京外漢文已通之士人学、專習日本文字、近來南方多有東文学堂、往之數月後生徒便可遍讀東文政教之書、今本社諸生漢文既深、倘於數月之後能遍讀東書即可將東文訳成漢文、以備別處学堂之用、其効至為捷速 (□は判読不能)

つまり、学社の創設は南方の同種学校から示唆を得たものであり、西学を研究しようとすれば多くの経費と時間を要することや、西学の有用の書は日本に皆訳本があり、東文を学習し日本の訳書を読むことを通じて西学を研究するのは捷径であるという動機は、南方の数々の東文学堂が設立された数年前と変わりがない。しかも、漢文に精通する諸生を入学させ、数ヶ月後に日本書が

読めるようになれば、日本書を漢文に訳し、もって他の学堂の用に備えることができるという目標は、具体的目標として前記の長期的目的に直接つながるものである。学社の経営においてこれは一時的な応急策として考えられたかもしれないが、「不明確」な点はなく、むしろかなり切実な目的があったといえる。李鴻章・慶親王は正にこの「東文を介して西書を翻訳し、以て捷速を期する（由東文転訳西書、以期捷速）」という学社創立の動機に共鳴を感じ、たちまち許可を与えたのである。嘆願書附載の「創立東文学社章程」に示された「この東文学社は専ら東文を主とし、修身、教育、歴史、地理、数学、格致、体操等も併せて講じる（此東文学社專以東文為主、而修身、教育、歴史、地理、数学、格致、体操等事、一併考求）」という教育内容も前記の具体的目標と一致していると言える<sup>14)</sup>。

廉泉らのこのねらいについて、総教習の中島は熟知していたし、自ら積極的に応えようともしたと考えられる。ただ、彼はそれだけに甘んじなかった。学社の創設に先だって呉汝綸と共に李鴻章を訪ねた中島は、次のような談話をしている<sup>15)</sup>。

擾乱后、維新改革ノ業直接間接ニ於テ種々アル所ナランモ、未ダ教育ノ業ヨリ外ニ基礎ヲ鞏固ニスル者ハアラザル可シ、愚案ニ依レバ師範学堂ヲ開設シ、教員ヲ養成シ之ニヨリテ教育ヲ内国ニ普及スルノ必要アル可シト信ズ、而シテ弊国人ハ貴国人ト道念ヲ同フシ、元ヨリ東亜ノ文学ヲ修養スルアリテ、今ヤ歐米ノ文学等ヲ咀嚼シテ一種ノ智識ヲ有ス、之ヲ以テ同文同種タル貴国人ニ教ユルトセンカ甚ダ便アリト為ス也、而シテ衣食住モ亦畧ボ相接近シ為ニ俸給等ノ歐米人ヨリ比較的少額ヲ以テ聘シ得ラルルノ便アリ（句読点は筆者、『紀要』より引用した仮名交じり文は以下同様）

つまり、中島は訳書のための速成で且つ一時的な東文学堂の開設を通じて、清国の教育改革に広く日本人教師を招聘させることを意図していた。前掲『北京誌』に述べた李鴻章の「依頼を受けて模範的師範学堂開辦の約成るに至れり」ということはこの時の話を指していると考えられる。当時そばにいた呉汝綸の加担もあって、李から「捐款ヲ要セズシテ辨シ得ベキノ法アラバ請フ暫ク汝ニ依リテ試辨セヨ」という一つの学堂の開設に関する賛同を得たが、その場で中島はさらに清国1,700以上の州府県学が俸給100圓から150圓の条件で「日本人一名宛ヲ聘傭セバ甚ダ有効」であると提言した。要するに、中島のねらいは最初から廉泉のように単純ではなく、清国のすべての官学に日本人の教師を配置させたいという野心が含まれていた<sup>16)</sup>。この点を踏まえると後述する中島の学社運営におけるさまざまな固執が理解できるのである。

### 三. 学社経営における廉泉と中島の意見の相違

学堂経営において、中島と廉泉との間で意見の相違が最も大きかったのは、授業料徴収の問題である。元々適當な授業料の徴収は単なる経営費の一部を保障するのみならず、当時において生徒応募の範囲を中流家庭以上出身の子弟に限定し、また入学後の勝手な退学を防ぐのにも有効な

手段であったが、中島は頑としてこれを拒み続けた。理由は「當時未ダ経常財源ノ基礎ナキノ際、経費ヲ月謝ニ拠ルノ慣例ヲ開カバ、他日学生減却ノ時到テ周章狼狽遂ニハ中絶カ果タ廃辨カ免ニ角一ノ悲運ニ接スル」ということであり、彼の「四川ニ於テ見ル経験」からそう配慮したという<sup>17)</sup>。

「経常財源ノ基礎」ができていないからこそ授業料の徴収が必要だと通常は思われるのだが、中島はどのような根拠があってかこれに反対した。しかし、新教育の経験を全くもたない廉泉らを納得させるには、四川で東文学堂の教習を担当したことのある中島の話は充分説得力があったようである。総教習の彼に毎月銀100両の俸給を支払うという廉泉の申し出も、彼は拒絶し、学費の無徴収制を含め一連の独断的な学社経営政策を押し通した<sup>18)</sup>。

生徒の入学は春秋の2期に限定することや、定員30名という規定も、中島の固執により定員数を限定せず隨時入学可という制度に改められた。中島の理由は、「多クハ時局ト外部ノ刺激ヲ受ケテ破夢覚醒セヨリ来レル者モアルベク、或ハ一時ノ好奇心ニ出ル者モアルベク、又或者ハ門下生タル学籍ヲ称シテ以テ乱世不測ノ災害ヲ避ケントスル等ノ輩モア」るというさまざまな入学動機をもつ学生に向かって、入学の時期を限定し定員を定めるのは「得失相半」だからだと言う。つまり、中島はこのような多様な動機をもつ生徒の入学を容認し、しかもその便宜を図ろうとした。その上、年齢の制限が無く、「精神健全にして、文脈が通じ、アヘンを吸わぬ者であれば、皆申し込んで入学できる（心地明白、文義通暢、而不食鴉片者、皆可報名入学）」こととなっているので勿論入学試験もない<sup>19)</sup>。

このような事情の上に、八カ国連合軍の略奪により廃墟と化した北京の生々しい経験と恐怖感からあらゆる教育機関が停滞状態に陥っていたことも加わって、応募者が意外に多かった。最初は60余名で、専門学班と普通学班に分けて教授していたが、開講してから1週間後180名に増やされ、校舎もやむをえず錫金会館から北半截兒胡同にあるより広い江蘇会館に移転された<sup>20)</sup>。

学生は年齢の差が大きいのみならず、資質も不揃いだったため、授業の運営に少なからざる困難を來した。特に後述する普通学班の場合、かつての私塾や書院という旧学堂では目にする事のなかった現象、教室での私語、喧嘩、喫煙などが見られ、しかも何度も注意しても改まらず、中島は鞭で自らを打つことをもって生徒を戒める、いわゆる「天鞭加戒」のことさえあった<sup>21)</sup>。

教習は元々中島1人のみだったが、後に生徒は更に増え、280余名にも達し、生徒の増加は自然に教習の増加につながるので、1ヶ月後に中島は廉泉の反対を押し切って当時北京で中国語を学んでいた日本人青年原口新吉等の6人を、授業を担当してもらう代わりに学社が食事と宿舎を提供するという条件で入社させた。勿論、原口等にはこの条件に甘んじさせるわけにはいかず、中島個人が別途に彼等の小遣い（10圓から15圓程度）を解決するほか、中国人教師を招いて彼等に中国語の授業を開かせた<sup>22)</sup>。この授業は長続きし、後の「清語研究部」にまで発展し、学社の日本人教職員はじめ100人以上の日本人がここで勉強した。

こうして、東文学社の性格は次第に変化し、中国人に対しては日本語・日本文と近代的な知識

を教え、日本人に対しては中国語を教える場所となったのである。後に、中島の経営方針に不満を抱いた学社の義捐者劉鐵雲から、約束の1,000圓の半分を支払って残りの半分は別に学堂を建てるのに使うという噂が流れてきたが、呉汝綸の調停で一応実現には至らなかった<sup>23)</sup>。

しかし、前記6人の新人教師の中の1人である村城秀作は、彼が韓国で教授した時のやり方で生徒を指導し、自分の気に入らない者や言うことを聞かない者は拳で頭を殴ったことで、学生たちは大騒ぎした。殴られた学生は某御史の子弟だったので、この御史は東文学社の總理廉泉を朝廷に対して彈劾し、後に廉泉に学堂から手を引かせる一因ともなったが、その前に、廉泉より学社の運営に関して「嚴定章程、寬籌經費」を主旨とする次のような章程修正意見が提出されている<sup>24)</sup>。

- 一 此学社專以教授東文、備訳書之選為主、則習言語者自應另設小学堂、此時經費未允、不能兼顧漸緩舉辦
- 一 專門班宜甄錄漢文通暢之人、此時先設兩班、每班不得過四十人、寧缺毋濫
- 一 教習修金、每位月奉百圓、火食在內
- 一 学生一名、每月交修金二圓
- 一 社内一切事務、如延聘教習、核定章程、聘用司事、稽查度支等事、須由学董主政、課程則由教習主政、彼此各有權限、不得侵越

つまり、訳書の選を備えるために、この学社は専ら「東文（文章語）」を教えるものとし、「言語（口語）」を習わせるには別に小学校を設けるべきだが、今は経費が充足していないので見送ること、専門班は漢文に通じる者を入学させ、まず2班を設け、各班40人とし、定員に満たなくとも条件にかなわない者は入学させないこと、教習の俸給は食事費を含む月百圓であること、学生より月2圓の授業料を徴収すること、学社内のすべての事務、教習と司事の招聘・章程の修訂・出入金の審査等は学董が、授業等の教務は教習が担当し、互いに権限を越えてはいけないということである。「章程ヲ嚴定セバ捐款ヲ容易ニシ得ル」という考えに基づくものであるが、最後の条目には中島の越権行為に対する不満も隠れているようである。しかし、廉泉の章程修正に対し、「清國旧例ニ由ラントスルノ傾アリ、新任ノ諸教師ハ之ヲ日本式ニ設定セン」と主張する中島は、これも断った。

#### 四．本学社の日本人教習

本論文117ページ表1は、中島が自ら記録した学社の開校から現地の地方政府に委譲するまでの5年半、該学社で中国語学習を兼ねて教習を担当していた日本人の名簿を、『紀要』の記述より筆者が作成したものである<sup>25)</sup>。教員の入社時期と退社時期の欄を見ても明らかのように、学社の教育に本当に必要かどうかを問わず、推薦者がいれば何の契約もなしに隨時入社を許し、またその退社も自由であった。前述した1901年4月廉泉の反対を押しきって迎え入れた6人の新人教員は、

表1 北京東文学社教員の入退社状況

氏名	入社時期	退社時期	在社期間	退社後の状況	入社前の身分・出身
原口 新吉	1901.4	同期末(7月)	3ヶ月	早稲田大学清語教授、満州で実業従事	
吉見 圓藏	1901.4	同期末(7月)	3ヶ月	日露役従軍、満州で実業従事	佛教大学院出身
村城 秀作	1901.4	同期末(7月)	3ヶ月	東京某病院より従軍	医師
倉田 敏三	1901.4	同期末(7月)	3ヶ月	順天時報社従事、當口税関勤務	慶応義塾出身
武藏 熊次郎	1901.4	同期末(7月)	3ヶ月	鶴嶺江上流伐木従事	曹長
中馬 称太郎	1901.4	同期末(7月)	3ヶ月		
鹽谷 孫七	1901.5	1902.5	1年	東露旅行中嫌疑入牢、満州教育その他従事	
剣持 百喜	1901.8	1902.1	5ヶ月	直隸學務顧問、保定東文学堂教習、日露役従軍、満州実業経営	元三菱文書課勤務
甲斐 方策	1901.8	1901.10	2ヶ月	日本国内で新聞社従事	
松崎 保一		1902.2		定州定武中学校教師、日露役特別勤務従事、戦死	少尉
橋本 金治	1901.9	1902.4	7ヶ月	北京通信社従事	東京専門学校出身
吉田 角亮	1901.9	同期末(翌年1月)	5ヶ月	豊台日新学社・天津工芸学堂教習	
古庄 友祐	1901.9	1902.2	6ヶ月	日露役特別任務従事	
三島 真吾	1901.10	1903.5	1年7ヶ月	日露役従軍	
沖 植介	1901.10	1903.5	1年7ヶ月	文明学堂創設、日露役特別任務従事戦死	
西山 栄久	1901.10	1902.1	3ヶ月	日露役従軍	
木村篤次郎	1902.2	1903.9	1年7ヶ月	天津北支那毎日新聞従事	
三島 海雲	1902.2	1903.11	1年9ヶ月	趙州中学堂教習、北京日華洋行主任、カルピス製造	
北川 義男	1902.4	1902.5	1ヶ月	豐潤県胥各莊正心学堂教習	
松下 一郎	1902.4	1902.8	4ヶ月		
田村 一三	1902.6	1903.5	1年	文明学堂教習、日露役特別任務従事、戦死	
橋本秋三郎	1902.7	1903.3	8ヶ月		
小金龟次郎	1902.8	1904.8	2年	山西省大学堂及農学堂教習	東京専門学校出身 本社清語部卒業
高瀬 敏徳	1902.8	1903.6	10ヶ月		同志社出身
葦原 得忍	1902.8	1903.6	10ヶ月	在郷清語学校開設、後廈門本進寺に従事	高輪仏教大学出身
脇 光三	1902.8	1903.5	9ヶ月	日露役特別任務従事戦死	
金田 基六	1902.8	1903.5	9ヶ月	文明学堂・蜀学堂教習、日露役特別任務従事、新民屯軍政署勤務	
白井善四郎	1902.8	1903.5	9ヶ月	文明学堂教習、日露役従軍、奉天府学堂教習	東洋商業学校清語科出身
佐野 偵一	1902.8	1903.5	9ヶ月	朝鮮	東洋商業学校清語科出身
船津 輸助	1902.8	1903.5	9ヶ月		
上野 正則	1902.10	1903.5	7ヶ月	營口瀛華学院教習	
福崎 四郎	1902.11	1903.5	6ヶ月	日露役従軍、遼陽軍政署勤務	
吉弘 満盛	1902.11	1903.11	1年	日露役従軍	高輪仏教大学出身
宮村 季雄	1903.2	1905.4	2年2ヶ月	日本公使館付通訳生、漢口領事館書記生	本社清語部卒業
橋本 興三	1903.9	1904.9	1年	日露役従軍、天津北支那新聞社勤務	
中川 外雄	1903.9	1903.10	1ヶ月	湖南長沙師範学堂教習、日露役従軍	紹興中西学堂東文教習
鈴木徳太郎	1903.1	1904.4	1年3ヶ月		
光延千代吉	1903.10	1905.1	1年3ヶ月	當口実業従事	
増住 清人	1904.5	1904.11	6ヶ月		
東 登一郎	1904.6	1905.4	10ヶ月	日露役従軍	
能田登二郎	1904.8	1905.1	5ヶ月		
黒瀬 道隆	1904.9	1906.4	1年7ヶ月		
瀧本 潔	1905.1	1905.7	6ヶ月	新民屯師範学堂教習	
高見 健一	1905.4	1905.9	5ヶ月	北京日本小学校教習	
齋藤 伝寿	1905.6	譲渡後も継続			
三宅喜代太	1905.6	1905.11	5ヶ月	河南省大学堂教習	
都甲 昂	1905.6	1906.4	10ヶ月	文明学堂・保定未是学堂教習	
保坂 直哉	1905.7	1906.4	9ヶ月	北京日英語学堂主任	
大柴 丑松	1905.7	1905.12	5ヶ月	北京日語速成学堂主任	
濱名 鉄吉	1905.9	譲渡後も継続			
吉田 種吉	1905.12	譲渡後も継続			
高森 得一	1906.2	譲渡後も継続			
松沢清次郎	1906.3	譲渡後も継続			
鈴木 直八	1906.4	譲渡後も継続			
甲斐 寛中	1906.4	譲渡後も継続			
金子 海忍	1906.6	譲渡後も継続			

何れも3ヶ月後に退社し、在社期間が明記された47名の内、21名、つまり半分近くの教員が半年以内で退社している。このような状況では一定以上の教育効果がとても期待できないのは、教育経験のある人なら誰でも推定できるが、教員が学期の中間か終了かを問わず自分の都合で隨時退社するという事態について、中島は教育上の不便を感じながら、何らの統制も加えなかった。その原因の一つとして、当時において同じような教員を求めるにはさしたる困難もなかったことが挙げられる。とくに、首都としての北京において当時の日本の対清政策を背景に大陸現地調査・大陸冒険の夢や大陸侵略の野心を抱いた様々な日本人がすでに生活していたし、また日本国内では彼等の後塵を拝したい人や団体も少なからずいた。もう一つは、前述したように、模範的な学堂の開設を通じて清国のすべての官学に日本人の教師を配置させるという中島の学堂経営の目的にもよるものであった。このことは、彼が同学社の教習を他の学堂や部門に再就職させるべく積極的に推薦し斡旋した多くの事例からその裏付けを見出すことができる。そのため、学社の財政困難を解決する一方法として、「元東文学社教習ニシテ、全社ノ斡旋ニ因リ現今地方教育ニ従事シ、或ハ其他ノ業務ヲ問ハズ俸給ヲ受ル者ハ、毎月其月額少ナクトモ百分ノ十以上ヲ東文学社維持費トシテ補助スベシ」と提議する教習もいた<sup>26)</sup>。

また、中島が自ら記した次のような授業状況から、学社の運営において教員の人数に合わせて教場（教室）を設けるという正規の教育では許されない本末転倒の傾向も見られる<sup>27)</sup>。

第一年後期ノ始メ現在閑中会館ニ移転シ来リシ以来、学生ノ動搖甚ダシク、其期ノ始ニ於テ前半期学生ノ留ル者ハ九十二名ニ過ギズシテ、一級班僅ニ七八名乃至十数名ヲ有スルニ過ギザル状態ニ陷リ、原状ノ級班ヲ其ママ存続スルノ不便ヲ感ジタルニ至レリ、故ニ二班三班ヲ合シ一級班ヲ会シ、会話書取読方等ノ合併教授ヲ行ヒタリ、然レドモ三班各々学課ヲ異ニシ來リシ分ハ分離教授ヲ行ヒ、漸次学科ノ統一ヲ計リタルモ、當時五個教場ニ過ギザリシヲ以テ意ノ如クナル能ハザリシ、其後同期中ニ於テ教師ノ増員九名トナリ、八個ノ教場ヲ有スル事トナリ、第二年後期ノ始メニハ十八名ノ教師ヲ得、十三個ノ教場ヲ有スルニ至リテ、教授上ノ便ヲ見ルヲ得タルモ如何セン、学生入退表ニ示セル如キ、学生ノ退学激シキ度合ヲ以テ転学シ去ルヲ以テ之ガ添補ヲ行ハザルニ於テハ一年二年ノ終ニハ寥々級班ヲ為ス能ハザル迄ニ滅却シ、去ルノ状態ニ陥リツツアリシガ故ニ、絶エズ新入学生ヲ収容シタリシナリ、今其新入添補サルベキ学生ハ始メヨリ旧班学生ト合併受業ノ不釣合ノ感アルノミナラズ、飛入り的ニテハ課業ノ不了解ニ終リ果テ不愉快ノ感ヲ生ジテ受業ヲ悦ハズ遂ニ退学スルニ至ルノ傾向アル（傍点は筆者）

中島はかつて廉泉が「二人ニシテ八十名ヲ教ユルノ苦ト六人ニシテ二百四十名ヲ教ユルノ容易ナルコトノ関係ヲ知ラザ」ことを批判していたが<sup>28)</sup>、しかし、それは生徒も教師陣も相当安定した場合のことと、双方とも流動性の激しい状況では、上記の混乱とそれによる更なる退学生の増加が予想されるはずであった。中島にとって他の学堂や部門へ派遣できる多数の日本人予備軍を蓄

えるには、前述した授業料の無徴収制、定員・入学時期の無限定制等による多人数の在学生の當時確保が必要だったであろう。しかし、低賃金で審査制度も無しに集まつた日本人教員は勿論玉石混交の弊害を免れなかつた。加えて、彼等に対する中島の統制が欠如していたため、一連の教習間紛争が起り、生徒の反感を買ったのみならず、北京の他の日本人居留民さえ同じ日本人として体面を失うほどに至つた。日本人教習間のもめ事について、『紀要』は多くの紙幅を割いて記している<sup>29)</sup>。

## 五. 教育課程

『紀要』の内容は注4に示した如く、校舎図や学生出入表・会計出入金表から、学校の縁起、経営上の困難と関係者の努力、教員の頻繁な出入と教員間の紛争、学生の性情と学習指導、他学堂への協力、行商社の設立、通信教育、図書目録、会計出入金明細書等多方面に渡る。しかし、学校教育にとって肝心なカリキュラムや授業計画は殆ど見られない。開学の初日に「六十余名ノ老少学生ニ向テ先ツ五十音ヲ教授」したが、その結果、「老輩ニ不良ニシテ年少者ニ好成績」を見せたため、その場で「老壯漢學ノ素養アル者」を集めて専門学班をつくり、残りは普通学班に編成し、表2<sup>30)</sup>のような教育課程を作成して施行せんとした。

表2 北京東文学社の教育課程

	専門学班			普通学班	
曜日	9~10時	10~11時	11~12時	1~2時	2~3時
月	読法	亞細亞地理	東亞之大勢	言語	英國史略
火	読法	英國史	俄清關係論	言語	物理階梯
水	読法	東邦近世史	議事院談	言語	清史攬要
木	読法	亞細亞地理	東亞之大勢	言語	百工新書
金	読法	清國近世叢誌	俄清關係論	言語	物理階梯
土	読法	政治	支那教學史略(訳東文)	言語	万国史略

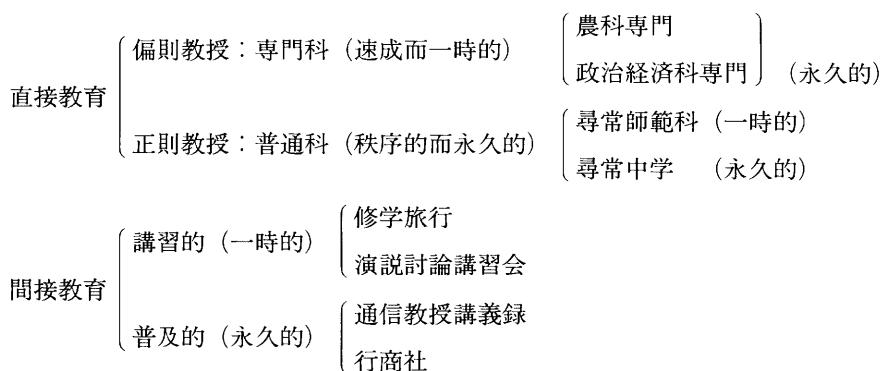
『紀要』<9>p.6に中島が自ら記した次の開学当初の状況から見れば、表2の課程表の「亞細亞地理」や「清國近世叢誌」、「清史攬要」等は、科目名ではなく教授に使う書物名だったことが考えられる。

余ハ〔明治34年3月18日〕一僕ヲ從ヘ錫金会館ニ転住セリ、而シテ必要ノ器具ハ有リ合セノ物ヲ以テ之ニ当テ、教場用黒板ノ如キハ門扉ヲ以テシ、机卓椅凳ハ國子監ヨリ借用シ、書籍ハ清人許文勲<sup>31)</sup>ヨリ亞細亞地誌・東亞之大勢、村井敬太郎氏ヨリ東方近世史、鄭永邦氏ヨ

リ近時外交史等ヲ、又三月二日五日ノ両日ニ於テ日本公使館書庫ノ備ヘタル明治十年前後ノ小学校用教科書及参考書用等十數種ヲ借用シ、取り敢ヘズ以上ノ設備ニヨリテ開学スルニ至レリ

後に中国語研究者の入社に当たって、彼等の職業や特長に合わせた課目を設け、それぞれに担当させたが<sup>32)</sup>、初日の授業と同じく北京東文学社の教育の無計画な点が露呈している。

学社が開校してから3年後、中島が描いた「頭初ヨリ実行シ来リ且将ニ実行セントスル」理想的の教育像は次の通りである<sup>33)</sup>。



専門科の中には、当時農科専門はまだ計画中だったので政治経済科専門のみがあったが、政治経済科専門の授業科目としては、憲法・政治・経済・財政・行政法・法律・国際法・外交史・歴史などがあり、全科目の修了は3年間を要するというものだった。その内、憲法だけが「憲法ノ文句至極簡単ニ且各条項ヲ以テ意味ヲ結了シアルヲ以テ初学者ニ向ヒ日本文ヲ教ユルハ最モ便利也」ということで必修科目と指定され、その他は単科の習得も認められた。

「正則教授」と言われる普通科の中の尋常師範科は、当時の新教育に対する要請に応えて臨時に設けられたものであり、学社が「永久」を目指して設置したのは尋常中学であった。しかし、この普通科こそ就学期間さえ明確に規定されておらず、学生の入退学が頻繁で、殆ど体を成すような授業ができなかった。科目は地理・歴史・地文・動物・植物のようなもので、生徒の入退学の激しい現象に対応し、授業は関連の書物に基づき科目順を追って循環式に次のような妙な形で進められたのである<sup>34)</sup>。

今假ニ一年生ナル旧班生ハ以上五課目ノ教授ヲ日々五時間宛受ケツツアル者トシテ、此時新入添補生エノ教授ハ如何、即旧班生ヘノ最後ニ加エラレタル植物ノ一課ヲシテ日々五時間宛添補生ニ向テ教授シ、教日ニシテ旧班生ノ学ビツツアルノ所ニ達シタルヲ待テ、以後ハ植物ノ一課ノミハ旧班生ト同列教授ヲ受ルヲ得セシムル也、次ニ又添補生ヲシテ動物ノ一課ヲ

日々四時間宛ノ教授ヲ受ケシメ、之レ亦數週ニシテ旧班生ニ追及スル事アル時、此ニ於テ動物ノ課業ハ又旧班生ト同列教授ヲ受ルヲ得ルニ至レル也、其次ハ地文ノ課業ニシテ、之レ又日々三時間宛ノ教授ヲ以テスルノ結果、数月旬ニシテ其他ノ課業ハ又本級ニ同列シ教授ノ便を見レルニ至ル等、順次其方法ニヨリ、本級生ガ入学当初ニ於テ学ビタル歴史或ハ地理ノ課業ヲ修メシメ、遂ニ本級生ノ先キニ修メツツアリシ課業ノ全部が補修セラレ得テ、本級生トナリタル時ハ、即チ本来ノ本級生等ハ例ニヨリ退学減少シテ、僅ニ残留スルノミナルヲ以テ、今其添補生ハ所謂旧班生タルノ地位ヲ占メ、而シテ其自身ガ結局又逐次ニ退学シツツアル者也

これは中島が自ら授業の工夫を説明するために記したものであるが、日々「添補生」が入るという事実と併せて考えれば、授業の混乱は想像に難くない。

また、「間接教育」として並べた諸項目について、中島は在学生の修学旅行は「見聞ヲ廣クシ、直接教育ノ及バザル所ヲ補ヒ、併セテ元氣ヲ興奮シ、愛国心ヲ發揮スル」ことに努め、演説討論会は国会議会を模擬して演説させ、「学生ノ智識ヲ練磨シ、活動的気性を養ハシメ」、行商社は「行商ヲ以テ新事物ノ流行ヲ内地ニ普及セシメ、之レニヨリテ邊境避地ニ至ル迄文明開化ノ恩澤ヲ預カラシメ」ことにあると説明している<sup>35)</sup>。これを「直接教育」の非正規の面と併せて考えれば、協立四川東文学堂の時の中島と同じく、彼は単なる1学堂としての正規教育を興すよりも清国社会の風氣開発に活動の重点を置いたと言える。これこそまさに汪向栄の指摘した「学校経営の目的が不明確」なるところと言えよう。

図1は1902・1903年度入学者（専門科生と普通科生）の在学期間を示したものである<sup>36)</sup>。図1を見れば明らかなように、2年度共に入学して1ヶ月以内に退学した人が生徒全体の半分にも達している。5年半の間、1,800人以上の生徒が在籍し、その内、専門科生で規定の3年間の学課を修了したのは2人、普通科生で満4年間在学したのは1人のみであった<sup>37)</sup>。

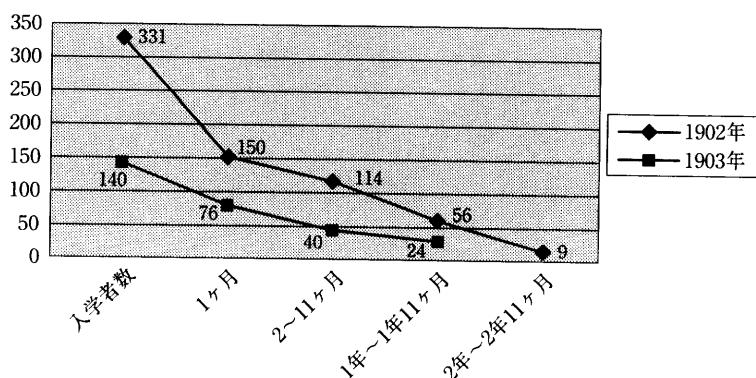


図1 1902・1903年度入学者の在学期間

## 六. 資金運営

図2は、北京東文学社が創立されてから清国地方政府に委譲されるまで6年間（財政年度）の入金状況を示したものである<sup>38)</sup>。6年間の総入金は36,510元であるが、その内の大半は中国側の個人や官僚の寄付と税関の補助であった。劉鉄雲の寄付金1,000圓は、当時学社創設の起動資金として大きな役割を果たしたが、その後は呉汝綸の請求により、李鴻章が天津の塩運使楊宗瀛に命じて、毎月銀100両の補助金を支給させるようになっている<sup>39)</sup>。この金は李鴻章が亡くなり、袁世凱が直隸總督を引き継いでからも継続して支給され、さらに1902年10月分より毎月の補助金額は200両に増やされている。

日本側の入金は、主として「知己日本人某代之補助金」の名目で帳簿に記入されている。この「知己日本人某代之補助金」は、実は北京の日本公使館の内田康哉から出た機密費だったことが前掲佐藤論文及び汪向栄著書において明らかになっている。内田康哉は中島と同郷であり、中島にとって「当時得意の境遇にあった旧友」でもあった。東亜同文会や軍からの支援が期待できなくなった中島は、1901年夏帰国し、この「旧友」を訪ね、東文学社設立の所以と現状を述べ、月額200圓の援助を申し込んだ。それが同年11月の内田の駐清公使赴任と共に結実されたわけである。ただ、必要が生じたらいつでも中止するという条件付きであり、安定した資金の源泉ではなかった。補助金の申請が実った時の気持ちを中島は、「余ハ始ヨリ此幸運ノ附與セラルベキ時期早晚アルベシトハ略ボ豫測スル所ナリシモ、此ニ至ル間ノ焦心苦慮、殊ニ諸氏ノ希望ヲ容レ同伴セシ八月以来ノ手當金作ノ手段ニハ、最モ苦衷ヲ尽シタル所ナリシガ、今ヤ此ノ虞ヲ除クニ至レリ」と記録している<sup>40)</sup>。つまり、中島は日本の対清政策の忠実な実行者として、最初から自らの事業が

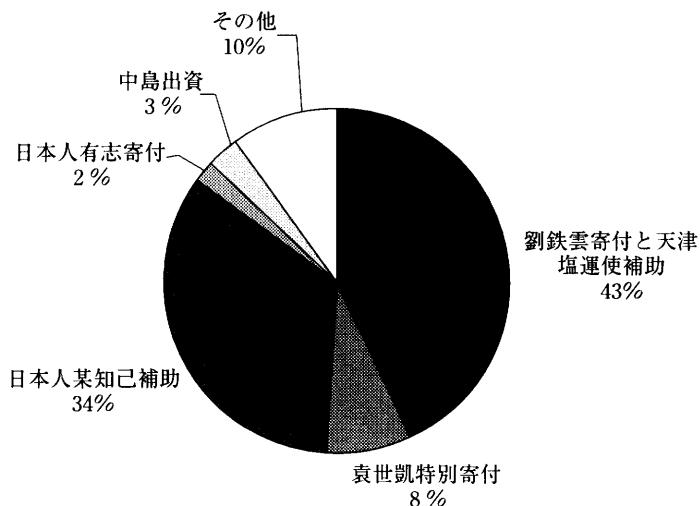


図2 北京東文学社6年間入金状況

日本政府から認められることを期待していたのである。しかし、彼が議会へ幾度も働きかけに行ったにも関わらず、これ以上の援助は得られなかった。

中島の事業に資金を援助したものの、ほかに天津の日本清国駐屯軍があった。同軍が計画中の『北京誌』編集事業のための材料蒐集に協力するということで、中島は月額100圓程度の報酬を得た。これは中島が廉泉の俸給支給を断ってからの最初の収入であり、約束の新任教員への手当もこの中から支給した。ただ、これは個人の収入に属するので、図2の入金簿には入っていない。

図2に示された入金の使い道について、『紀要』には詳細な会計報告がある。劉鉄雲の寄付金と天津塩運使の補助金は、基本的に家賃や職員の生活費、使用人の俸給、道具や日用品の購入と校舎修繕等の学校維持費に使い、「経理会計」という中国人の職員が管理していた。日本人某知己の補助金は、大体中島の交際費・私用（月43元～50元程度）と日本人職員の手当・中国語教育費に使い、「補助会計」という日本人の職員が管理することとなっていた。袁世凱の寄付金は顯微鏡・風琴・幻灯機・理化学機械・写真器械等の器具や図書の購入に使った。このような明確な資金の使い分けがあったからこそ、中島の独断経営は中国側代表者呉汝綸や廉泉等の非難を受けずにすんだし、また始終現地の地方高官の支援を受け続けることもできたと考えられる。『北京誌』に述べられているように、1906年夏中島が病気で帰国する際、「本学社を挙げて直隸総督袁世凱氏に返還した」わけもここにあるのである。

## む す び

本論文は、主として北京東文学社の主宰者の1人である中島裁之編の『東文学社紀要』に基づき、該学校創設の目的と中日代表者の学校運営における意見の相違、日本人教習像、教育課程及び資金運営等の面から考察を進めてきた。その要点をまとめると次の通りとなる。

北京東文学社は、それまで南方に現れた数多くの東文学堂の例を倣って創られたものである。創設の目的として、総理廉泉が考えたのは、漢文学の素養のある成人を入学させ、彼等に対する数ヶ月の速成的「東文」教育を通じて、日本文の書物が読め、翻訳できるようにさせ、訳書を以て他の学堂の用に備えることであった。それに対し、中島のねらいは最初から廉泉のように単純ではなく、東文学社の開設を通じて清国のすべての官学に日本人の教師を配置させるという目的が含まれたのである。

このような創設目的の食い違いは、自ら学校運営に関する方針の違いをもたらす。廉泉の「嚴定章程、寛籌經費」つまり、授業は東文の学習を主とし、生徒は漢文素養のある専門学班という1コースで人数80人に限定し、当然のように生徒から授業料を徴収し、教習にもきちんと月謝を支払うという主張に対し、中島は一部の日本人大陸調査マンの立場に立って、始終授業料無料、生徒の定員・入学時期の無定制を押し通していた。中島は初期の目的を達成し、他の学堂へ隨時派遣できる多数の日本人教師の予備軍を蓄えるためには、このような制度による常に多人数

在学生の確保が必要だと考えたからであろう。本論文117ページ表1を見れば明らかなように、教員が該学社を退任後、行方のわかる39名の内、引き続き清国で教育事業に携わるのは18名にものぼり、全体の半分近くに及んでいる。中島の努力は、明治日本の対清政策に寄与した面が目立つが、同時に、それは当時清国の教育改革による教員不足の切実な需要にもある意味において順応するものであったことも否めない。

一方、中島のこのような運営政策がもたらした学生と教師の玉石混交の現象と激しい流動性によって、計画的正規教育はほとんど実現できなかったのも事実である。彼は廉泉の方針の一時的な面を指摘し、「永久」を目指して普通学班を「正則教育」に位置づけながら、結局便宜的にその場が多くの中学生に利用されたにすぎず、「風氣開發」以上の役割を果たすことは難しかった。また、該学社の教員や「清語研究部」から沖禎介や横川省三等のような多くの日露戦争期の従軍者や献身者が輩出したことにより(本論文117ページ表1に示された教員の中だけでも18人が出ている)、東文学社が当時の「シナ浪人の訓練と活動の拠点」として利用されたことも汪向栄が指摘した通りである。

北京東文学社は正規の教育機関としては取るべきところが少なかったが、憲法や政治、歴史などの日本語の書物を使って「東文」を教えながら近代的な知識を伝えるという教育方式は、学生の頻繁な入退学があったとはいえ、当時日本の文章語の中国人にとってのわかりやすさも手助けとなって、一定の成果はあった。後に京師大学堂提調となった蔣式理、山西大学堂総辦の蓮甲、直隸省学校司參議の丁維魯、直隸師範学堂教習の王金綬等のような知識人は、正に該学社から「東文」を習得し、近代知識の薰陶を受けて新式教育への道を歩んだのである。

## 注

- 1) 戊戌維新の最中に蔡元培・劉樹屏等の翰林学士によって設けられた清末北京における最初の日本語学校。教師は陶大均と野口多内、維新の失敗でわずか2ヶ月で閉鎖。詳細なことは拙稿「清末東文学堂についての一考察—中国人設立の東文学堂と日本語教育を中心に—」(『岡山大学大学院文化科学研究所紀要』8 1999)において述べた。
- 2) 『岡山大学大学院文化科学研究所紀要』10 2000 p. 125
- 3) 『山形大学紀要(人文科学)』7-2 1970
- 4) 中島裁之編『東文学社紀要』明治40年(1907)非売品。本稿で版本として使ったのは早稲田大学図書館蔵、筆者の依頼によりマイクロフィルム化されたものである。本資料は基本的に<1>写真<2>校舎図<3>序文<4>学生省県員数表<5>学生出入表<6>学生年齢表<7>会計入金表<8>会計出金表(以上頁表示無し)<9>学校ノ起ル所以ノ因縁(294頁)<10>図書目録(22頁)<11>東文学社啓示・報採録・学社教職員・清語部入学者・修業証卒業証受領者(21頁)<12>学生人名録(22頁)<13>会計(160頁)<14>補助会計出入金明細書・袁総督特別捐款始末(14頁)から成っている。以下『紀要』と略し、

- 引用・参考の出所は数字番号又は数字番号と頁で記す。
- 5) 汪向榮『清國お雇い日本人』朝日新聞社 1991 pp. 261-297
  - 6) 前掲注3佐藤論文p. 51とpp. 4-5及び注5汪著書p. 287参照
  - 7) (日本) 清國駐屯軍司令部編『北京誌』博文館 1908 pp. 309-310
  - 8) 「野口多内氏中島氏の囑により保定に行き、呉氏の子弟外数名を集めて日本語を教授せり」という記述は間違いである。第1、野口は「中島氏の囑」により教習に赴任したのではない。第2、野口が呉汝綸の依頼で就任したのは保定ではなく、安徽の東文学堂である。詳細なことは前掲注1拙稿pp. 172-173において述べている。この間違いは、それに関する『北京誌』の情報源は主として中島裁之個人から得たことによるものと考えられる。
  - 9) 後に再び日本人の手によって再開されたというが、このことについて、同『北京誌』p. 310には「現時は学科を専門科及び普通科の二とし、専門科は日本語、法政大要、体操及音楽とし、修業年限は専門科二年、普通科三年なるも、目下は普通科を置かず専門科も学生の状況により一ヶ年に短縮し居れり。生徒は光緒三十三年正月開学の時に六十名を入学せしめたるも、目下日々出席する者は三十名内外なりといふ、教員は邦人鈴木直人、斎藤伝寿の二氏なり、又附属として体育会を設け二ヶ月の速成教育を以て体操音楽を教授す、已に十一人の卒業生を出したり」とある。しかし、これ以上のことは判明されていない。
  - 10) 「與劉鉄雲（8月24日）」『桐城呉先生尺牘』卷三 光緒癸卯（1903）（沈雲龍主編『近代中国史料叢刊』第37輯 文海出版社所収）には「圓」となっている。
  - 11) 実藤恵秀『中国人日本留学史稿』日華学会 1939 p. 153
  - 12) 前掲注5汪著書pp. 283-284とp. 288
  - 13) 前掲『東文学社紀要』<9>p. 5
  - 14) 前掲『東文学社紀要』<9>pp. 4-6
  - 15) 前掲『東文学社紀要』<9>pp. 2-3
  - 16) 北京東文学社創設に至るまでの中島裁之の中国における活動を、中島が自ら書き残した①「万里独行紀」『反省雑誌』明治26.12、②「万里独行紀（二）」『反省雑誌』明治27.1、③「万里独行紀（三）」『反省雑誌』明治27.3、④「四川紀行」『東亜同文会報告』13 明治33.12、⑤『東文学社紀要』<9>pp. 1-2 及び前掲注3佐藤論文に基づいて整理すると次の通りとなる。  
 1891年、中島は数え年23才で西本願寺の大学林普通教校（現在の龍谷大学の前身）を卒業。同年6月、亡母供養のための施餓鬼会の資金作りのために一獲千金の夢を抱いて上海にわたる。上海到着後、まず元神戸領事の子息「馮氏」という人の許に寄寓し、中国語を学んでいたが、まもなく金が少なくなったため中止となり、その後三井物産の「石炭番人」をやって3ヶ月、やや金銭的な余裕ができるから中国人の服と帽子を買い、名前も鐘裁之と改めて壳薬の行商人を装い、天津・北京に向かって北上する。その一路彼は「市街を巡観し、砲台の位置を写し」たりして、清国事情の偵察に励む。天津到着後、樂善

堂主人より旅費を借りて北京の日本公使館に向かうのだが、そこでは「胡乱の者」と言われて認められず、後に石川伍一という人の周旋で北京港滞在の海軍大尉関三助に雇われることとなる。しかし、これもうまく行かず、つい1891年末、生活のため「天秤棒、薬箱等を用意し、且つ些少の摺付木をも携へ」て「全くの行商人」となる。

1892年、外務省の第2期留学生に採用され、引き続き中国事情の実地調査に携わる。その足跡は清国の16省に及び、5,000里を踏破したというが、残念なことに彼が残したこの時の記録は見付かっていない。

1894年、甲午中日戦争（日清戦争）の際第3師団附の通訳として再び中国に渡る。

1897年9月、戦後日本に現れた清国進出の新たな気運に乗って3度目の中国入りを実現。呉汝綸主宰の保定蓮池書院に入り、呉から宋代の哲学を教わると同時に、呉の子弟に英語と日本語を手ほどきする。ほぼ1年後、「帰南静養」しようとした呉から安徽「鄉徒の為」の「農工学堂開設」の話を持ち出され協力するよう依頼を受けたが、それがみのらない内に中島は家庭の都合で帰国。

1899年、帰國中の中島は呉から例の学校安徽東文学堂がいよいよ開設の運びに立ち至ったことを告げ、年500圓の俸給でこの学校に勤務してほしい旨の手紙を受け取ったが、勤めるとすればどうしても助手を一人連れていきたいと助手の給与のことで呉と交渉し、話がつかずにいるうち北京在住の野口多内が就任することとなる。

1900年4月、さきに通訳として従軍の際知り合った大迫尚敏中将と張之洞の顧問をしていた福島安正少将から毎月30圓の補助金を受け、四川武備学堂教習井戸川辰三の紹介により教習として協立四川東文学堂に赴任。赴任の途中で地図を描き、道路・物産・風俗・村落及び村落の戸数等について詳細な日誌を記す。在任中四川洋務総辦に「当今の急務は文明的智識の開発にあり、文明的智識を開発せんと欲せは大に学校を興さざるべからず」と建議。4ヶ月後、義和團事件で帰国を余儀なくされ、途中北京で呉汝綸と巡り会い、北京東文学社の創設に当たる。

17) 前掲『東文学社紀要』<9>p. 7 尚、前掲注1拙稿p. 174において述べたように、四川協立東文学堂の閉鎖は義和團事件によるものであり、該学堂に在任する時の中島は、「中島ノ弟妹ノ学資等ハ大隈伯ヨリ給與サレル所ナルヲ以テ月俸送與ノ要ナシ」という噂により帰国の前日までに俸給がもらえなかったことが、同『紀要』<9>p. 57に記されているが、学生の減少で学堂が「廢辨」の「悲運ニ接スル」ような事実は、彼の残した多くの記録から見付かっていない。

18) 学社運営費の出所として、中島がまず期待していたのは東亜同文会の援助であった。学社の開校に先立って一度帰国した中島は東亜同文会を訪れ、同会の幹事長根津一から「明年（1901）四月ヲ待ツニ至ラバ幾分ノ援助ヲ以テスル事ニ運バシメン」との約束を得ていた。しかし、該会自体の中国における教育文化事業の展開によって多額の費用を要するところからそれがかなわなかった。次に期待したのは、先に協立四川東文学堂教習として在任中に援助してもらえた当時北京在住の福島安正少将の支援であった。しかし、福島は彼が「李伯（李鴻章）ト会見議論シ、或ハ又一私見ヲ以テ国民同盟会員ノ派遣ヲ促シタル等」の行動を悦ばず、2度目の支援を断った。このように期待していた日本側の支援がいずれも

不可能となったところで、後述する日本人教習の増加による更なる経費の困難を解決するために、中島は学生に英語を補修し月謝2弗を納めようと実行したが、正科の東文の場合は月謝をもらわないので補修の英語はもうなんて学生の抵抗に遭った(『東文学社紀要』<9>pp. 10-12)。

- 19) 前掲『東文学社紀要』<9>pp. 5-7
- 20) 前掲『東文学社紀要』<9>p. 9
- 21) 前掲『東文学社紀要』<9>p. 12
- 22) 前掲『東文学社紀要』<9>p. 11
- 23) 前掲注10『桐城吳先生尺牘』卷三「與劉鉄雲(7月14日)」には「道路傳言。謂我公近欲別立学社。謂中島宗旨與執事不符。前所斥私財。僅給其半。此後擬不再給。又有謂公本議請伯弓(王儀鄭)為監督。伯弓中道辭謝。亦使倡議者灰心。以此半塗而廢。又有謂執事近状殊窮。別無異議。傳者妄測皆失實也」とある。
- 24) 前掲『東文学社紀要』<9>p. 12とpp. 17-9
- 25) 前掲『東文学社紀要』<11>pp. 13-17。但し、前掲注11実藤著書pp. 154-156及び筆者がこれまでの研究で明らかになった事実に基づき若干の内容を補足した。
- 26) 前掲『東文学社紀要』<9>p. 63
- 27) 前掲『東文学社紀要』<9>pp. 202-203
- 28) 前掲『東文学社紀要』<9>p. 19
- 29) これについて、前掲注3佐藤論文pp. 21-31に詳細な整理がある。
- 30) 前掲『東文学社紀要』<9>pp. 7-9により筆著作成。同じ課程は明治34年5月の『東亜同文会報告』18にも掲載されている。
- 31) 翰林学士。かつて注1の北京東文書館の設立に参与し、自ら蔡元培らと一緒にそこで日本語を学んでいた。
- 32) 例えば、体操は当時陸軍予備役曹長だった武歳熊太郎が、理科の課程に増設された生物学は医師の村城秀作が担当した。
- 33) 前掲『東文学社紀要』<9>pp. 199-201
- 34) 前掲『東文学社紀要』<9>p. 203
- 35) 前掲『東文学社紀要』<9>p. 202
- 36) 前掲『東文学社紀要』<5>により筆著作成
- 37) 前掲『東文学社紀要』<9>p. 161とp. 206
- 38) 前掲『東文学社紀要』<7>により筆著作成
- 39) 前掲『東文学社紀要』<9>p. 22
- 40) 前掲『東文学社紀要』<9>p. 24